

栄和会フレンドシップ制度（法人内副業制度）

特別養護老人ホームあつべつ南5丁目では、早番勤務のフレンドシップを募集しています。内容をご確認いただき、興味のある方については、是非お問い合わせください。

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・人員不足が顕著な事業所（対象事業所）に対して介護職員を派遣することにより、対象事業所の職員の業務負担の軽減を図る。 ・事業所間の交流が生まれることにより、仕事に対する視野を広げることができる。
対象事業所 （派遣先事業所）	<p style="text-align: center;">特別養護老人ホームあつべつ南5丁目 【札幌市厚別区厚別南5丁目1-10】（欠員数7名）</p>
対象者	<p>上記の対象事業所以外※で勤務している、初任者研修・介護福祉士など、介護関係の資格※をお持ちの職員</p> <p style="color: red;">※400分の法人独自の介護研修を修了した方も対象です。</p>
業務内容	<p>早番業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食後のトイレ誘導、口腔ケア、入浴介助等、介護業務全般 <p>業務時間 ※30分程度前後する場合があります。（予約時にご確認ください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜～土曜 8時30分～11時30分（実働3時間、休憩なし） ・日曜～土曜 9時00分～12時00分（実働3時間、休憩なし）
金額	<p style="text-align: center;">5,000円/回</p> <p>※基本的には、副業時間は残業の扱いになりますので、健康管理の観点から実施回数に制限を設けさせていただく場合がございます。</p> <p>※<u>即日現金支給</u>（業務終了後に事務所に寄っていただければ上記の金額をお渡しします。）</p>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤前や休日などのスキマ時間を活用して収入が得られます。 ・他事業所の職員との交流が図れます。 ・ユニット型特養での勤務体験ができます。 ・入所事業所の介護が体験でき、スキルアップに繋がります。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・所属事業所の勤務とは別に働くこととなります。（いわゆる残業） ・1回あたりの募集人数は1～2名となります。定員に達した場合はお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。 ・現金にて支給した手当については、翌月の給与明細に記載され、源泉徴収等が行われます。（ご自身で確定申告を行う必要はありません。） ・交通費の支給はございません。 <p style="color: red;">※スマートフォンで領収の署名をしていただくこととなりますので、スマートフォンは忘れずにお持ちください。</p>
申込方法	<p>所属長に相談のうえ、希望の日時の3日前までに、ホームページで登録するか、☎011-375-0526（担当：総務課）までご連絡ください。</p> <p>URL：https://www.eiwakai.or.jp/1/booking/</p> <p style="color: red;">※職員限定ページと同じPASSです。（月ごとで変更となります。）</p> <p style="color: red;">※申込みは「一般ユーザー」からお入りください。（会員登録が必要です。）</p>
問い合わせ	<p>内容をもっと知りたい、ココがわからないなど、ご質問については、☎011-896-5010（担当：花ヶ前（ハガサキ））までご連絡ください。</p>

※「申し込み先」と「問い合わせ先」の電話番号が異なります。かけ間違いのないよう、ご留意ください。

※興味のある方は、会員登録をしてから予約してください。不明点は各施設総務課まで！

栄和会フレンドシップ制度（法人内副業制度）

この度、法人内での人員不足への対策や職員間の交流等を目的として、下記のとおり「フレンドシップ制度」を創設いたしました。

内容をご確認いただき、興味のある方については、是非お問い合わせください。

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・人員不足が顕著な事業所（対象事業所）に対して介護職員を派遣することにより、対象事業所の職員の業務負担の軽減を図る。 ・事業所間の交流が生まれることにより、仕事に対する視野を広げることができる。
対象事業所 （派遣先事業所）	<p align="center">特別養護老人ホームあつべつ南5丁目</p> <p align="center">【札幌市厚別区厚別南5丁目1-10】（欠員数8名）</p>
対象者	<p>上記の対象事業所以外で勤務している、初任者研修・介護福祉士など、介護関係の資格※をお持ちの職員</p> <p>※400分の法人独自の介護研修を修了した方も対象です。</p>
業務内容	<p>入浴介助（ストレッチャー浴・車いす浴）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中介助：洗身、洗髪、浴槽機器の操作、車いすへの移乗介助など ・外介助：バイタル測定・浴室の準備・浴室からフロア間の誘導、入浴機器への移乗介助、衣類着脱、保湿剤塗布、爪切り介助、浴室清掃など <p>業務時間（どちらかの時間だけでも可能）</p> <p>① 月曜・水曜・木曜・土曜 13時00分～16時00分（実働3時間） ※月曜日のみ2名</p> <p>② 火曜・金曜 13時30分～16時30分（実働3時間）</p>
金額	<p align="center">5,000円/回</p> <p>※月3回まで（基本的には、副業時間は残業の扱いになりますので、健康管理の観点から回数に制限を設けています。）</p> <p>※即日現金支給（入浴介助終了後に事務所に寄っていただければ上記の金額をお渡しします。）</p>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤前や休日などのスキマ時間を活用して収入が得られます。 ・他事業所の職員との交流が図れます。 ・ストレッチャー浴など、自施設にない場合は、機器の操作、入浴の仕方などの体験ができます。 ・入所事業所の介護が体験でき、スキルアップに繋がります。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・所属事業所の勤務とは別に働くこととなります。（いわゆる残業） ・1回あたりの募集人数は月曜日2名・他曜日1名となります。定員に達した場合はお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。 ・現金にて支給した手当については、翌月の給与明細に記載され、源泉徴収等が行われます。（ご自身で確定申告を行う必要はありません。） ・交通費の支給はございません。
申込方法	<p>所属長に相談のうえ、希望の日時の3日前までに、ホームページで登録するか、</p> <p>☎011-375-0526（担当：郡司）までご連絡ください。</p> <p>URL： https://www.eiwakai.or.jp/minami5-friendship/</p> <p>PASS：法人限定ページと同様（毎月変わります）</p> 
問い合わせ	<p>内容をもっと知りたい、ココがわからないなど、ご質問については、</p> <p>☎011-896-5010（担当：花ヶ前（ハガサキ））までご連絡ください。</p>

※「申し込み先」と「問い合わせ先」の電話番号が異なります。かけ間違いのないよう、ご注意ください。

栄和会フレンドシップ制度（法人内副業制度）

特別養護老人ホームあつべつ南5丁目の人員不足が顕著であることから、入浴介助に続き、新たに「早番勤務」のフレンドシップ制度を設けました。

内容をご確認いただき、興味のある方については、是非お問い合わせください。

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・人員不足が顕著な事業所（対象事業所）に対して介護職員を派遣することにより、対象事業所の職員の業務負担の軽減を図る。 ・事業所間の交流が生まれることにより、仕事に対する視野を広げることができる。
対象事業所 （派遣先事業所）	<p style="text-align: center;">特別養護老人ホームあつべつ南5丁目 【札幌市厚別区厚別南5丁目1-10】（欠員数12名）</p>
対象者	<p>上記の対象事業所以外※で勤務している、初任者研修・介護福祉士など、介護関係の資格※をお持ちの職員</p> <p style="color: red;">※同一事業所であっても別ユニットで勤務している方は対象となります。</p> <p style="color: red;">※400分の法人独自の介護研修を修了した方も対象です。</p>
業務内容	<p>早番勤務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起床介助、食事介助、排泄介助、入浴介助、シーツ交換等、介護業務全般 <p>業務時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜～土曜 7時20分～12時20分（実働5時間、休憩なし）
金額	<p style="text-align: center;">10,000円/回</p> <p>※基本的には、副業時間は残業の扱いになりますので、健康管理の観点から実施回数に制限を設けさせていただく場合がございます。</p> <p>※即日現金支給（業務終了後に事務所に寄っていただければ上記の金額をお渡しします。）</p>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤前や休日などのスキマ時間を活用して収入が得られます。 ・他事業所の職員との交流が図れます。 ・ユニット型特養での勤務体験ができます。 ・入所事業所の介護が体験でき、スキルアップに繋がります。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・所属事業所の勤務とは別に働くこととなります。（いわゆる残業） ・1回あたりの募集人数は1～2名となります。定員に達した場合はお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。 ・現金にて支給した手当については、翌月の給与明細に記載され、源泉徴収等が行われます。（ご自身で確定申告を行う必要はありません。） ・交通費の支給はございません。
申込方法	<p>所属長に相談のうえ、希望の日時の3日前までに、ホームページで登録するか、</p> <p>☎ 011-375-0526（担当：郡司）までご連絡ください。</p> <p>URL：https://www.eiwakai.or.jp/eiwakai-friendship/</p> <p>PASS：eichan202507</p> <p style="color: red;">※職員限定ページと同じPASSです。（月ごとで変更となります。）</p> 
問い合わせ	<p>内容をもっと知りたい、ココがわからないなど、ご質問については、</p> <p>☎ 011-896-5010（担当：花ヶ前（ハガサ））までご連絡ください。</p>

※「申し込み先」と「問い合わせ先」の電話番号が異なります。かけ間違いのないよう、ご注意ください。